

指定管理者の候補者の選定結果概要

施設名称		浅井地区診療所（浅井診療所・浅井東診療所）
施設所管課		健康福祉部 地域医療課
施設概要		<p><b>【浅井診療所】</b>          所在地：滋賀県長浜市当日町 84 番地 7          構造：【診療棟】鉄骨造平屋建                    【医師住宅】木造瓦葺平屋建          面積：敷地面積 1,904.00 m<sup>2</sup>                    延床面積 456.07 m<sup>2</sup>          開設年度：昭和 29 年 4 月 1 日          施設内容：待合室、診察室、処置室、事務室、応接室、X線室、                    胃カメラ室、検尿室、薬品庫、更衣室、医師住宅                    機械室、自転車置場、車庫</p> <p><b>【浅井東診療所】</b>          所在地：滋賀県長浜市野瀬町 828 番地          構造：①診療棟：鉄筋コンクリート造 2 階建                    ②寮 棟：木造 2 階建          面積：敷地面積 20,835.07 m<sup>2</sup>                    延床面積 診療棟：1,754.00 m<sup>2</sup>                                    寮 棟：258.00 m<sup>2</sup>          開設年度：昭和 26 年 10 月 1 日          施設内容                    ①診療棟：待合室、診察室、処置室、図書室、相談室、キッズ                            ルーム、検査室、レントゲン室、デイルーム、機械浴室、                            介助浴室、洗濯室、事務室、休憩室、倉庫、療養室（病床                            は無し）                    ②寮 棟：居室、洗面所・脱衣所、共用リビング、共用キ                            ッチン          併設施設：健康パークあざい（温浴施設、公園施設）</p>
募集概要	募集方法	非公募
	募集要項配付期間	令和 4 年 9 月 14 日～令和 4 年 10 月 17 日
	申請書類受付期間	令和 4 年 10 月 7 日～令和 4 年 10 月 17 日
	指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（5 年間）
	指定管理 業務内容	<p>① 長浜市診療所条例第 4 条各号に掲げる業務          ア 長浜市国民健康保険の被保険者、他市町村の国民健康保険の被保          険者並びに健康保険等の被保険者及び被扶養者等に対する次の業務          ・健康診断並びに健康相談及び指導          ・診察          ・薬剤又は治療材料の支給          ・処置、手術その他の治療          イ 介護保険の要介護認定及び要支援認定を受けた者に対する居宅介          護サービス</p> <p>② 管理施設（附帯設備を含む。）の維持管理に関する業務          ③ 管理施設における条例第 4 条に掲げる業務の利用料金の徴収に関する          業務          ④ 手数料の徴収に関する業務（文書料等の手数料の徴収）          ⑤ 地域医療推進事業          ⑥ その他市長が必要と認める業務</p>

	指定管理料 限度額	令和5年度 39,931千円 令和6年度 39,931千円 令和7年度 39,931千円 令和8年度 39,931千円 令和9年度 39,931千円																										
応募状況	申請者（合計1者）																											
	所在地		名称																									
	北海道札幌市東区北41条東15丁目1-18		医療法人 北海道家庭医療学センター																									
審査の概要及び結果	審査方式	長浜市指定管理者選定委員会第2委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査します。																										
	選定委員会委員	5人																										
	審査経過	第2回選定委員会（事前審査）（令和4年9月6日開催） 施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。 第3回選定委員会（事後審査）（令和4年10月27日開催） 申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。																										
	審査基準	1 事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。 2 事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 3 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。 5 事業計画書の内容が当市における持続可能な地域医療体制の構築に向けて有効なものであること。																										
	指定管理者の候補者	医療法人 北海道家庭医療学センター																										
審査結果	審査結果及び理由	<b>【審査基準に基づく採点結果】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審査基準</th> <th>配点</th> <th>申請者の点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査基準1</td> <td>15.00</td> <td>13.80</td> </tr> <tr> <td>審査基準2</td> <td>60.00</td> <td>50.80</td> </tr> <tr> <td>審査基準3</td> <td>30.00</td> <td>22.20</td> </tr> <tr> <td>審査基準4</td> <td>65.00</td> <td>56.00</td> </tr> <tr> <td>審査基準5</td> <td>30.00</td> <td>26.40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200.00</td> <td>169.20</td> </tr> <tr> <td>(参考)100点換算割合</td> <td>100.00</td> <td>84.60</td> </tr> </tbody> </table>			審査基準	配点	申請者の点数	審査基準1	15.00	13.80	審査基準2	60.00	50.80	審査基準3	30.00	22.20	審査基準4	65.00	56.00	審査基準5	30.00	26.40	合計	200.00	169.20	(参考)100点換算割合	100.00	84.60
審査基準	配点	申請者の点数																										
審査基準1	15.00	13.80																										
審査基準2	60.00	50.80																										
審査基準3	30.00	22.20																										
審査基準4	65.00	56.00																										
審査基準5	30.00	26.40																										
合計	200.00	169.20																										
(参考)100点換算割合	100.00	84.60																										

			<p><b>【指定管理料の提示額】</b></p> <table border="1" data-bbox="533 226 1437 396"> <thead> <tr> <th data-bbox="533 226 940 282">申請者</th> <th data-bbox="940 226 1437 282">提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="533 282 940 396">北海道家庭医療学センター</td> <td data-bbox="940 282 1437 396">令和5年度～令和9年度合計 金 199,655 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【理由】</b>  法人としての基盤は安定しており、医師不足のなか人材確保、人材育成にもしっかり取り組んでいる。また、過去の実績を踏まえ、地域に密着した医療の提供と、こうした取り組みの市全体への波及効果を今後の5年間も期待できることから、指定管理者の候補者として適当と判断した。</p>	申請者	提示額	北海道家庭医療学センター	令和5年度～令和9年度合計 金 199,655 千円
申請者	提示額						
北海道家庭医療学センター	令和5年度～令和9年度合計 金 199,655 千円						
市が選定する指定管理者の候補者			<p>医療法人 北海道家庭医療学センター</p> <p><b>【理由】</b>  長浜市指定管理者選定委員会第2委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を浅井地区診療所の指定管理者の候補者に選定した。</p>				